

平成28年度第5回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

平成29年1月23日（月） 午前9時02分から午前11時31分

2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

榎本晶夫委員	押切重洋委員	嶋崎雄幸委員
水村美穂子委員	菊池一夫委員	長澤陽祐委員
浅見定由委員	永井寅一委員	布谷和代委員

[出席青梅市職員]

岩波企画部長以下8名

4 議事概要

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 青梅市行財政改革推進プラン【平成30年度～平成34年度】（仮称）に向けた提言について（意見交換）
- (3) その他

5 主な質疑・意見等

○青梅市行財政改革推進プラン【平成30年度～平成34年度】(仮称)に向けた提言について

《意見・提言》

視点1「効果的・効率的な行政システムの推進」について

- ・子供が自分の責任で遊ぶことにより、危ないものは危ないと学ぶことができるプレーパークのような空間を設けた方がいいのではないか。
- ・市ホームページの契約情報などは、もっと市民にわかりやすく公開してほしい。
- ・市民との協働を促進するためには、市民活動を育成・支援する組織の再構築が必要である。
- ・要介護にならないための介護予防活動の周知などを進め、介護保険の給付が上がっていないように取り組んでいくべきである。
- ・市のイメージアップを図るために、メディアを上手に活用することが必要である。
- ・子育て世帯への支援として、中学校の修学旅行の補助金を保護者に支給すべきである。

視点2「簡素で活力ある組織と人材の育成」について

- ・行政区域が広大である青梅市においては、各地区に設けられた市民センターは、窓口業務に留まらず、地域に積極的に関わっていく形で今後もその機能を充実していく必要がある。
- ・簡素で活力ある組織を形成するには、主任・副主査の組織的な位置づけを明確にし、時間をかけても主任・副主査の総数を大幅(概ね係長・主査の総数以下)に減らすべきである。
- ・専門知識の必要な仕事は必ず出てくるので、各分野の専門知識やノウハウを持った人材が必要である。
- ・国家公務員法に則り、職員の倫理保持のためのルールづくりが必要ではないか。
- ・時間外勤務の抑制や職員の健康のためにも、職員提案などを通じ仕事のやり方を見直す必要がある。
- ・自治体行政は複雑化しつつあるので、その担い手である職員を確保するため、その採用と育成に取り組む必要がある。

視点3「財政基盤の確立」について

- ・職員給与については、地方公務員法や総務副大臣通知の趣旨を踏まえ、単に東京都の給与に準拠するのではなく、市内民間企業の給与水準実態調査の実施と、これを考慮した職員給与水準の抜本的な見直しに取り組むべきである。
- ・年功的な給与増を抑えるため、給与体系の見直しや昇給停止年齢の引き下げを検討する必要がある。
- ・市有地の本来の利用目的を総点検し、必要性が乏しく、かつ、暫定利用による収益性が低い土地は、売却をすべきである。また、当面本来の利用目的に供されない土地につ

いては、暫定利用の用途・形態を適宜見直し、収益性を高める必要がある。

- ・無料の行政サービスは多くの財政負担を伴うため、無料とする政策的根拠を再検討し、行政サービスに係る受益者負担を徹底することが必要である。

- ・公営住宅使用料、給食費等の不払いや、増加の著しい扶助費に関わる不正受給などに対しては、断固たる措置を講ずる必要がある。

- ・技能労務職は、民間に比べて給与が高い状況があり、委託等の検討をすべきである。

- ・モーターボート競走事業は、売上の一定割合を船舶等振興機関、モーターボート競走会、地方公共団体金融機構へ交付等をしなければならないので、それを減らすよう取組むことが必要である。

- ・明星大学の撤退により、跡地を民間の事業者が利用する場合は、明星大学に入っていく市の道路と橋りょうについては、その事業者に移管する方法を検討すべきである。

- ・給食費や保育料の不払いについては、市と保護者との給食費支払い契約や、保育料不払いの場合の給料差し押さえに関する承諾書の導入などが考えられる。